

# 「組合運営講座」開講の御案内

茨城県中央会では、中小企業組合の役職員等を対象に中小企業組合を適正かつ円滑に運営・管理していく上で必要な、組合制度・組合関係法令、組合会計のポイント等を中央会職員が講師となり、分かりやすく解説する「組合運営講座」を開講します。

本講座は、全国中小企業団体中央会が実施する組合運営のエキスパート資格「中小企業組合士」の検定試験対策も兼ねておりますので、是非とも御受講ください。



**場所** 茨城県産業会館 研修室  
住所：水戸市桜川2-2-35

**定員** 各回20名

※単回または科目毎の受講も可能ですが、より理解を深めるために全回の受講をお勧めします。

★こんな方におすすめ！

- 組合を設立して間もない組合の理事、監事又は事務局に就任されたばかり（又は就任予定）の方
- 役員・事務局職員の方で組合運営等を改めて学びたい方
- 中小企業組合検定試験を受験したい方

回	開催日時	科目・内容	申込締切
1	<b>10月5日（木）</b> 13:00～16:00	<b>制度①</b> 中小企業等協同組合法等の基礎知識① （検定試験過去問演習を含む）	9月21日 （木）
2		<b>運営①</b> 組合運営上の基本的留意点（組合員資格、加入・脱退、定款・規約・規程の制定・改廃等）	
3	<b>10月23日（月）</b> 13:00～16:00	<b>会計①</b> 組合会計基準による事業報告書と決算関係書類、監査制度、財務管理	10月10日 （火）
4		<b>会計②</b> 組合特有の会計処理 （検定試験過去問演習を含む）	
5	<b>11月7日（火）</b> 13:00～16:00	<b>運営②</b> 組合運営上の基本的留意点（通常総会開催までの手続き、総会・理事会の運営等）	10月24日 （火）
6		<b>運営③</b> 組合運営上の基本的留意点（総会資料・議事録の作成、許認可・届け出事項、登記申請等）	

※講義の内容は多少変更になる可能性があります。

※使用するテキストは、無料で配布いたします。

※お申し込みについては、裏面の申込書をFAXにてお送りいただくか、QRコードよりお申込みください。

お問い合わせ  
お申し込み先

茨城県中小企業団体中央会 支援課  
〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館8階  
TEL：029-224-8030／FAX：029-224-6446  
E-mail：shien@chuoukai-ibaraki.jp

(茨城県中小企業団体中央会 支援課 宛 FAX 029-224-6446)

## 組合運営講座 受講申込書

申込日 令和5年 月 日

所属先名 (組合名)		TEL	
申込者		メールアドレス	

受講者氏名	役職	受講を希望する回に○をつけてください。(1回からの受講も可能です)					
		10/5(木) 制度①	10/5(木) 運営①	10/23(月) 会計①	10/23(月) 会計②	11/7(火) 運営②	11/7(火) 運営③

○組合の管理・運営で御質問等ありましたら記載願います。

--

【受講申込QRコード】



※こちらのQRコードから受講申込フォームへアクセスして申し込むことも可能です。